

商工会 ExpressNews



高山北商工会
Nyukawa Kokufu Kamitakara

お役立ち情報を配信致します！是非ご活用ください！

「第13回事業再構築補助金」のご案内

本事業は、ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために、新市場進出(新分野展開、業態転換)、事業・業種転換・事業再編・国内回帰・地域サプライチェーン維持・強靱化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支えることで、日本経済の構造転換を促すことが目的です。

【基本要件】

- ・事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する事業であること。
- ・事業計画書を金融機関等や認定経営革新等支援機関と策定し、確認を受けていること。
- ・補助事業終了後3～5年で付加価値額を年平均成長率3%～4%以上増加させること。又は従業員一人当たり付加価値額を年平均成長率3%～4%以上増加させること。

※事業類型毎に別途補助対象要件を設けています。

【事業類型】

- ・成長分野進出枠(通常類型)
- ・成長分野進出枠(GX進出類型)
- ・コロナ回復加速化枠(最低賃金類型)

【補助対象事業】

建物費・機械装置費・システム構築費(リース料を含む)・技術導入費・専門家経費・運搬費・クラウドサービス利用費・外注費・知的財産権等関連費・広告宣伝・販売促進費・研修費

【補助率】

事業類型毎に異なります。

【申請期限】

令和7年3月26日(水) 18:00まで

【申請方法】

電子申請のみ受け付けています。

※GビズIDアカウントの取得が必要です。

※申請ご希望の方は、経営指導員までご相談ください



【詳細】



【公募要領】

「中小企業省力化投資補助金」のご案内

独立行政法人中小企業基盤整備機構では、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入する際にかかる経費の一部を補助する補助金の申請を**随時受付**しています。

【補助対象】 補助対象としてカタログに登録された商品のみ

【補助率】 1/2 以下

(現在 339 種類の製品登録)

【補助上限額など】

従業員数 5 名以下	200 万円(300 万円)
従業員数 6～20 名	500 万円(750 万円)
従業員数 21 名以上	1000 万円(1500 万円)

・賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限を引き上げ

・補助上限額まで達しない場合に残余枠での複数回申請が可能となる**予定**

・レンタル時点からの補助金活用を**対象化**

・リース会社を通じて製品を導入するファイナンス・リース取引を**対象化**

・省力化効果のある新機能を有する製品への置き換えであれば、補助金の対象となるケースがあります。

【補助事業期間】 交付決定～12 か月以内

【事業化報告期間】 補助事業終了後 3 年

【申請方法】

電子申請のみ(GビズIDプライムアカウントの取得が必要)

別添公募要領(下記QRコード)をご確認いただき、以下の手順に沿って申請をお願いいたします。

(1)カタログから導入製品及び販売店を選択する。

(2)販売店と連絡を取り、事業計画の作成を行う。

※販売店は製品カタログ→対象製品一覧→製品を見る。

→販売事業者一覧を確認にてご覧いただけます。

(3)電子申請システムを通じて販売店と共同で交付申請を行う。

【お問い合わせ先】

中小企業省力化投資補助事業コールセンター

TEL:0570-099-660

(P電話等からのお問合せ先:03-4335-7595)



【詳細】

『困ったなあ』『どうしよう』

そのお悩みをお聞かせください。

☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354

高山北商工会本所

TEL:0577-72-4130

FAX:0577-72-4514